

予算決算特別委員会審査報告書

1 審査期日及び場所

令和4年9月28日（水）、29日（木） 全員協議会室

2 出席委員

山岸猛夫委員長 外31名

3 付議事件審査の概要

本委員会は、付議事件である「一般会計、特別会計および事業会計の予算に係る議案に関する事」、「県財政の運営上および県政上の重要な案件」について審査を行った。

その審査の過程において、各委員より論及のあった主な内容は、次のとおりである。

(1) 8月の大雨被害への対応について

大雨により被災した河川改修のスケジュールをただすとともに、河川の改良復旧事業にB/Cを取り入れる事業採択の在り方を見直すよう国に求めるべきではないかとただしたのに対し、「全国的な課題であり、見直しには時間がかかる。今回の災害対応としては、狭隘部を広げるなどの改良工事を一般の災害復旧事業の対象とするなど、少しでも効果を早く、安くあげていくことを考えながら進めていきたい」との見解が示された。

また、観光業の風評被害への対応をただしたのに対し、「ホームページやSNSを活用して、交通の復旧状況や予約できる宿泊先を発信することで風評被害の抑制を図ったところ、お盆には家族連れの前予約が入るなど、持ち直しが見られた。10月11日から始まる全国旅行支援では、全国でみても非常に手厚い福井県単独の上乗せ支援により、大雨被害のマイナスをプラスに変えるように努めたい」との答弁があった。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策について

9月14日からの発生届の限定化による影響と課題についてただしたのに対し、「医療機関や保健所の事務負担軽減や重症化リスクの高い人の治療や健康観察の集中を目的とし、全国に先行して実施しており、発生届数は患者全体の25%程度まで減少している」との状況が示された。また、65歳以上の高齢者が医療機関を受診せず自己検査で陽性登録する事例のあることが紹介され、「保健所から本人に連絡の上、医療機関の受診を勧めている」との対応策が示された。

また、具体的に保健所等の業務の軽減状況をただしたのに対し、「県の保健所においては、他部局等からの応援職員を約2割減らすほか、一人あたりの超過勤務も約2割減少するなど、保健所の業務軽減につながっている」との答弁があった。

(3) 北陸新幹線について

福井・敦賀開業が、福井県の発展にどのように寄与するかただしたのに対し、「金沢開業時には、鉄道利用者が約3倍となった。福井・敦賀開業においても、駅周辺への民間の投資が進み、人と物の流れが生まれることを期待しており、日本政策投資銀行は、年間309億円の経済効果を試算している」との答弁があった。また、福井・敦賀開業に向けた試運転のスケジュールについては、「来年の秋以降に実施される」との見通しが示された。

また、敦賀以西の着工に向けて、入口である環境アセスメントの手続きが遅れていることを受けて12月に示される令和5年度当初の政府予算に事業が盛り込まれるためには、着工5条件がそろそろ前の着手も議論すべきとただしたのに対し、「敦賀以西の認可・着工は、着工5条件の確認が制度上、必要と認識している。引き続き、政府・与党に対し、着工5条件の確認に向けた議論の加速化を求めていきたい」との見解が示された。

更に、令和5年着工を勝ち取るために、福井県側から具体的に提案していかなければならない時期にきており、敦賀・小浜間の工区設定や小浜駅部の部分認可による先行着手を国に提言すべきとただしたのに対し、「工区を分けて先行着手することも一つの手段ではあるが、制度的な課題があり、環境アセスメントのやり直しなども必要になる。また、一部地域だけを先行させた時の他の地域の受け止め方を考慮すると、ベストな選択は何かを考える必要がある」との見解が示された。

(4) アリーナ整備構想について

アリーナ整備の具体化に向けて、経済界での検討状況や課題についてただしたのに対し、「整備・運営スキームなどの基本構想とともに、経済界自らが主導して進めて行くとの意気込みを示されたことは大きな一歩であり、歓迎している。まずは設置会社・運営会社を早期に設立する必要がある、規模や運営の姿を明らかにしていくことが今後の課題である」との見解が示された。

また、まちづくり福井(株)の役割についてただしたのに対し、「グランドデザインの各プロジェクトを担う中心的な役割とともに、アリーナ運営会社との連携によってアリーナを核とした街なかの賑わいづくりを推進する役割を期待している」との見解が示された。

(5) 原子力政策について

岸田総理が8月に開催された第2回GX実行会議において、再稼働への関係者の総力結集や次世代革新炉の開発・建設などについて言及し、年末に向けて検討を加速する考えを示したことに対する知事の受け止めをただしたのに対し、「岸田総理が原子力の課題について政治的な決断をしていく考えを示されたことは、一歩前進だと考えている」との見解が示された。

また、次回のGX実行会議までに、国に対して、立地県の知事としての考えや市町首長や経済界の思いを伝えるべきとただしたのに対し、「総合資源エネルギー調査会の基本政策分科会や原子力小委員会において、国に対して原子力の必要な規模とそこにいたる道筋を明確にするように再三求めている。これからも審議会の中でも、積極的に提言していく、更にはタイミングを失しないように国に対しての要請活動をこれからも行っていきたい」との答弁があった。

次に、国が60年を超える運転や停止した期間を運転期間に含まないことを検討していることについての県の認識をただしたのに対し、「古くなれば安全性が損なわれる可能性も高まるというのが一般的な認識であり、運転期間の延長とはどのようなことを意味しているのか明らかにした上で、原子力の安全に責任を有している国において、科学的・技術的な根拠をもとに、規制当局も含めて、十分に議論すべきであると考えている」との見解が示された。

(6) 子育て支援政策について

ふく育県として、知事の意気込みや具体的な施策についてただしたのに対し、「今後は発熱時に子どもの移動をお願いできるふく育タクシーや、ベビーシッターなどを制度的に成り立つようにしていく必要があると考えている。また、大人に対する支援に加えて、ヤングケアラーなどの子どもへの支援も行いたい」との見解が示された。

更に、不妊治療費助成等事業の拡充の必要性とその効果についてただしたのに対し、「経済的な理由から不妊治療を諦めてしまう人が多数存在する中、9月補正予算案において、不妊治療の自己負担額が基本的に6万円を超えないよう助成を拡充したい。この結果、県内の妊娠件数は約80件増加するものと見込んでいる」との見解が示された。

このほか、EBPM(証拠に基づく政策立案)に対する県の取組み、福井県環境基本計画の改定内容、福井県障がい者福祉計画の改定内容、コロナ後を見据えた経済対策、企業向けのDX支援、水産業への支援など広範多岐にわたり、理事者の見解と対応をただした。

以上のとおり、中間報告する。

令和4年10月4日

福井県議会議長 大森 哲男 様

予算決算特別委員会委員長 山 岸 猛 夫